

# 正統的周辺参加論に依拠した学びの可能性

## 中学校社会科授業を事例として

中村実香子<sup>\*1</sup>・田本 正一

Possibility of learning based on Legitimate peripheral participation theory :

The case of junior high school social studies class

NAKAMURA Mikako<sup>\*1</sup>, TAMOTO Shoichi

(Received December 18, 2020)

キーワード：正統的周辺参加、学校的学習、市民社会、参加

### はじめに

学習や勉強という言葉を見聞きしたとき、最も多く想起される場面は学校教育ではなかろうか。義務教育の受けるべき時期を日本で過ごした人ならば、特別な事情がない限り、学校教育は全員が通ってきた道だ。学校では行事や部活動、委員会活動等を経験するだろう。また、言うまでもなく教育活動の時間の中で最も多くを占めるのは授業の時間だ。児童・生徒らは学習指導要領に定められた内容を学ぶべく、毎年約1000単位時間という膨大な時間の授業を受ける。そして、授業の先には評価が待っている。子どもたちは小テスト、定期テスト、模擬試験、通知表、入学試験とさまざまな方法で評価を受け続ける。このような経験を社会のほぼ全員がしていることを踏まえると、学校教育は非常に身近、かつ圧倒的な制度あるいは学習場面として社会に存在し、人々に認識されているといえる。

しかし、学ぶのは学校においてのみではない。「学校では学べないことがある」という言葉があるように、学校以外の場面においても我々は学んでいる。趣味や仕事についてなど、その例は無数に考えられる。日々の生活の中で、あらゆる場面で我々は学んでいるということには、多くの賛同を得られると考える。ここで、もう一度「学校では学べないことがある」という言葉に注目したい。これは、「学校でしか学べないことがある」ということを暗に示している。つまり、学ぶという行為の場やその内容を学校と学校以外で分けているのである。浜田はこの学びの違いを、「生活での学び (learning in actual life)」と「学校での学び (learning in school)」という言葉を使って説明する。さらに、「近代になってはじまった『学校での学び (learning in school)』においては、子どもを教育しようとする大人が、あらかじめ子どもの遠い将来を見晴るかし、そこで必要になるはずの能力を見計らって、それを目標にして子どもに『学ばせる』。そこでは発達の大原則において『結果』であったものが『目的』に反転してしまっている。」<sup>1)</sup>と学校教育の問題点を挙げる。加えて、「高校進学率が9割を超えた1970年代あたりから、学校制度が子どもたちの生活のなかに食い込み、その生きるかたちを大きく支配するようになった。そのあげく、いまや『学校での学び』は『生活での学び』から離反して独自のシステムをなし、それを深く浸食しつつあるようにもみえる」<sup>2)</sup>とも指摘する。

このように学校には、そこにおいてのみ通用する内容や方法、そして価値観等を有する学習、いわば「学校的学習」が存在し、他の場面においての学びという行為とは性質を異にする営みとしての傾向を強めている。そこで本研究は、状況論の1つである正統的周辺参加 (Legitimate Peripheral Participation)<sup>3)</sup>に依拠して学校教育における学びについて考察することとする。状況論は、行為と状況が相互構成であることを主張する。状況が行為を決定し、一方で行為によって状況が構成されるという立場を採る。その理論から派生して正統的周辺参加論がある。正統的周辺参加論は、学習を共同体への参加としてみる。つまり、知識や技能を個人の内面にみるという内化 (internalization) の立場を超える見方となる。

\*1 田布施町立麻郷小学校 (令和2年度山口大学教育学部附属教育実践総合センター共同研究員)

以上のことから、本研究では次の3つのことについて論じたい。第1は、学校的学習についての批判的考察である。そうすることで、一般的な学習にどのような原理的な限界が生じているのかについて明らかとする。第2は、正統的周辺参加の原理についてである。原理について確認することで、分析の枠組みとしたい。第3は、正統的周辺参加論に依拠した授業開発とその考察である。正統的周辺参加論に依拠することでどのような授業へと転換できるのかについて論じたい。加えて、授業についての考察も行う。正統的周辺参加論から授業を考察することで、新たな授業実践の知見を得ることとしたい。

## 1. 学校的学習の批判的考察

### 1-1 学校的学習の原理的限界

「学校でしか学べないこと」や「学校では学べないこと」と、「学び」について、しばしば学校という場所であるか否かと分けて考える。しかし、これは同時に学校での「学び」が生活の中にあるそれとは性質を異にし、独立して存在していることを示唆している。そこで、学校で展開される学習を「学校的学習」とよぶこととする。では、学校的学習とはどのようなものか。授業で教授される内容の相互作用に着目して、これを明らかにしようと試みた。

分析から、授業では具体的知識から概念的知識へと抽象化する、すなわち、脱文脈化がなされていることが確認された。概念的知識は具体的知識よりもより高次の知識とされる。それは、他の学習場面や生活そして将来など、あらゆる状況で通用する転移・応用可能な知識と考えるからであろう。つまり、概念的知識とは説明能力の高い知識なのである。しかし、脱文脈化という学校的学習の性質をさらに検討したところ、「フレーム問題」<sup>4)</sup>そして「転移・応用の不可能性」<sup>5)</sup>という原理的問題が現れた。以下では、その原理的限界について考察を加える。

### 1-2 フレーム問題

フレーム問題とは人工知能(AI)が抱える問題として知られており、人工知能(AI)を、現実世界のすべての事象に対応させることは原理的に不可能であるということを示す。なぜなら、現実世界に無数に存在する対象・事象に必要な範囲を決めて、人工知能(AI)にプログラミングすることなどできないからである。これは、人工知能(AI)に限った話ではない。人間も同じことがいえるだろう。すなわち、知識や能力をどこまで身につければ良いか決めることなどできないのである。それ故に、その量は果てしなく増えていかなるを得ないことになる。例えば、小学校では来年度から新たに、プログラミング教育の必修化と外国語教育の本格化が予定されている。無論、授業で取り扱う内容はこれだけではない。従来の教科内容の指導もある。他にも、理数教育、防災・安全教育、道徳教育、金融教育などにも力を入れなければならない。子どもに授けるべき知識や能力の量はとどまることを知らないのである。

### 1-3 転移・応用の不可能性

転移・応用とは、ある知識が他の場面においても意味や価値を保ったまま、利用できることを指す。ゆえに、不可能性とはこれを否定する。学校では、個別具体的な知識よりも概念的知識の方がより高次の知識とされる。なぜなら、概念的知識はあらゆる状況を説明可能なものとみなすからである。そのため、この考え方は「概念的知識は転移・応用できるものである」という前提のもとで成り立つ。

概念的知識は一般的・抽象的な言葉で語られる命題的知識である。加えて、それは特定の文脈を超える脱文脈であり、状況横断的であると考えられる。しかし、脱文脈によって意味や価値を得たかのように見える概念的知識も、完全には脱文脈することはできない。佐長は、「概念的知識は科学的な学問成果そのものだけを現実社会の状況に転移することはできない」<sup>6)</sup>という。概念的知識は、意味や価値を与えられた学問的状況や科学者共同体から完全に切り離れたとしたら、その意味や価値を保持できなくなってしまうと考えるのである。つまり、概念的知識も特定の状況に埋め込まれ、そこにおいてのみ意味や価値を有している。その特定の状況とは、脱文脈という状況である。ゆえに、個別具体的な知識が転移・応用できないことと同じように、概念的知識も転移・応用できないのである。

## 1-4 学校教育の根底にある認知主義

フレーム問題は、知識や能力をどれだけ身につけるべきか、すなわちインプットについて考えた時に生じる問題である。他方、転移・応用の不可能性は、身につけた知識や能力をどのように現実世界に当てはめるか、すなわちアウトプットの問題と言えるだろう。このように、イン（中）とアウト（外）と考えるのは、知識や能力の入れ物があることを想定している。その入れ物とは個人であろう。「知識や能力は個人の中に蓄積される」という命題、すなわち、内化（internalization）としての学習が前提されている。認知主義と呼ばれるこの考え方が、学校的学習の根底にあるがゆえに、問題が生じているのである。

## 2. 正統的周辺参加としての学び

### 2-1 正統的周辺参加論の原理

内化としての学習は個人に焦点を当て、その内か外かで分析する二元論的な考え方である。二元論的であるが故に問題が生じるのであれば、一元論的に考えれば問題は解消できる可能性をもつ。そこで、状況論に基づくこととする。それは個人の内面を超えて他者、あるいは状況との相互作用のなかに学習を認める立場のことである。そうであれば、身体や環境との相互作用、及び他者との共同・協働のあり方全体へと視野を拡大して学びを捉えることになる。つまり、分析対象を個人の内面からその外に広がる状況にまで拡大するのである。状況主義に基づいた学習観の1つが正統的周辺参加論である。この論を提唱したレイヴ(Lave, J.)とウエンガー(Wenger, E.)は、学習は状況に埋め込まれているとした。

正統的周辺参加論における学びとは、共同体に参加することである。共同体とは目的を共有する緩やかな集まりのことを指す。共同体のメンバーは必ずしも物理的に同じ場、あるいは空間にいる必要はない。参加を通して自己や行為が、そして共同体自体が変容する。その変容の過程に学びを認めるのである。これらについて、さらに説明を加える。

「共同体への参加としての学び」というのはどのようなことか。レイヴとウエンガーによると学びとは「生きられた世界での生成的な社会的実践の欠くことのできない一部」<sup>7)</sup>である。社会的実践が行われる場が共同体となる。つまり、学びとは個人が何かを覚えたり技術を習得したりすることではなく、実践が行われている共同体において仕事をすることや役に立つこと、すなわち行為することなのである。学習者は「される側」あるいは「見る側」ではなく、何かを「する側」という立場にいるのだ。このように、学びについて考える場合、正統的周辺参加論では個人ではなく共同体に目を向ける。さらに、参加は正統的で周辺的である必要がある。参加の正統性とは、所属の仕方を定める。共同体に参加は、その共同体にいる人、社会的、文化的、歴史的な流れといったものとの相互関係の中にある。共同体に参加すること自体、程度の性あるにしても、何かしらの正統性が伴うと言えるだろう。したがって、非正統的参加というものはない。

周辺については十全という言葉と共に説明したい。学習者は、時間の経過とともに成熟していくであろう。最初は、共同体における実践の意味を理解することは難しい。また、その実践共同体で自分ができる行為や、その行為が実践にもたらす影響は限られている。ゆえに、周辺的な参加となる。しかし、次第にできることやわかることが増え、共同体における自分の行為の貢献度は高まり、十全的な参加となる。共同体への関わりが深まっていくとも言えるだろう。このように、参加は周辺的なものから十全的なものへと移行していく。また、「社会的実践の一側面として、学習は全人格を巻き込む。つまり、それは特定の活動だけでなく、社会的共同体への関係づけを意味している」<sup>8)</sup>とする。正統的周辺参加論における学びは、全人格を巻き込む、アイデンティティの形成の過程である。言い換えれば、学びとは「『何者かになっていく』という、自分づくり」<sup>9)</sup>なのである。周辺的参加から十全的参加への移行は、学習者の「新参者」から「古参者」への変容とも説明できる。参加の初期段階では、自分がどのように振舞うべきか、あるいは自分がその共同体においてどのような存在であるかという意識は定かではない。しかし、時間の経過や参加の度合いの高まりによって共同体における自分の役割がわかってきたり、共同体に対する思いや考え方も変化したりするだろう。このように、アイデンティティが形成され、自己が変容するのである。

このような、新参者から古参者という学習者の自己の変容は共同体の再生産や変容をもたらす。新参者がやがて古参者となっていく、その過程で新たな新参者が入ってくるだろう。この新たな新参者の登場は、古参者との間に緊張関係を生じさせる。古参者は新参者を支援し、同時に新参者から刺激を受ける。やがて新参者も一人前へと成長し、古参者は交代を余儀なくされるのだ。このようにして共同体は変容、変化し再生

産されるのである。そして、この変化のサイクルの中に学びを認めることができる。

## 2-2 正統的周辺参加としての学校

### 2-2-1 市民社会への参加

正統的周辺参加論の視点から学校教育について考察を加える。教育という文脈において実践の場を考えた場合、想起するのは学校や教室であろう。子どもたちは、学校共同体という共同体へ参加し、そこで学びを実践する。学校に入学したばかりの1年生は新参者であり、参加は周辺のとなる。時間が経過すれば、教師や学校の古参者、クラスメイトなどとの関わり合いを通して、学校における伝統やルール、振る舞い方を学び、十全的な参加をする古参者へと変容する。そして毎年入学や卒業などを共同体のメンバーを通して変化し、学校共同体は変容し、かつ再生産される。

学校共同体における古参者は、学校的に価値や意味がある行為を実践する、いわば学校マスターだろう。しかし、教育の目指すところは学校マスターの育成ではなく市民の育成だ。ならば、子どもたちが参加すべきは学校共同体ではなく市民社会となるだろう。学校での学びは、それぞれの学問共同体や市民社会から分離し、学校共同体への十全参加を促すものになっているのではなかろうか。つまり、学校共同体への参加についての正統性は有しているが、市民社会という共同体への参加という意味では、正統的ではないといえる。そうであれば、市民社会への参加となる学びを構築するべきであろう。

### 2-2-2 教師の役割

正統的周辺参加論では、学校は社会の中に独立して存在するのではなく、社会的実践の一部と捉える。学校や教室＝実践の場とはしない。そこは、子どもたちが実践の場つまり、他の共同体にたどり着くためのいわば、橋渡しの場とみなすべきなのである。ゆえに、教師の役目は、学習者に学習をさせることではない。学習者に本物の世界（円熟した実践の場）を垣間見させる、つまり学校共同体と他の共同体との間を取り持つことが教師の役割である。そして学習者は本物の世界との交流を通して、共同体への参加者となる。そこにおいて、教師と学習者は共に学ぶという協働行為者であろう。

## 3. 正統的周辺参加論に基づく授業実践

### 3-1 市民社会への参加としての社会科授業

学習指導要領における社会科の目標は、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」<sup>10)</sup>とされている。つまり、社会科の授業を通して市民の育成を行うのである。そして、社会科を正統的周辺参加論の文脈で語るなら、教師・学習者が参加すべき共同体は市民社会となる。つまり、「市民社会への参加」となる授業構成が必要である。故に、授業では現実に行き始めている社会的論争を扱うべきなのである。これらを踏まえ、「消費税増税」を取り上げる授業を開発した。授業の詳細は、以下である。

### 3-2 授業の概要

本授業は、山口大学教育学部における「中等公民教育論Ⅱ」の授業の一環として、グループの班員4人で共同開発したものである。本授業は、平成30(2018)年12月5日に山口大学教育学部附属山口中学校3年C組の生徒を対象に行った。授業者は中村実香子(授業実践当時、山口大学教育学部3年生)である。なお、前述の通り、授業を実施したのは平成30年であるため、授業に用いたデータや情報は当時のものとなっているが、学部における課題について学校現場における日々の教育実践と省察を踏まえて再解釈したものである。

#### 3-2-1 取り上げた社会的論争

学習者の学びが市民社会へと参加となるように、現実にある社会的論争を取り扱うこととした。取り上げたのは「消費税増税の是非」である。

### 3-2-2 社会的論争の解釈

2014年4月に消費税が17年ぶりに引き上げられ、5%から8%となった。さらに2019年10月1日から10%への引き上げが予定されている。現役世代が急速に減っていく一方で、高齢者は増えていく少子高齢社会の現代日本は、社会保障費など現役世代の負担が年々高まりつつある。しかしながら、その財源は不足している。社会保障財源確保のために消費税率の引き上げが行われるが、果たして10%への引き上げで十分なのか、また自然災害や事故など不測の事態への対応や2020年東京オリンピックパラリンピックの運営などさらに予算が必要となるかもしれない。そうすると10%にとどまらず今後もさらなる引き上げの可能性があり、一体どこまで上がり続けるのか不安である。

生徒は、社会や国を支える税の意義や役割を理解する必要がある。同時に納税の義務を何も考えずただ受け入れるのではなく、国を支える納税者、あるいは主権者の一人としての自覚を持ち、自分で考えながら行動していく態度を身に付けることが重要だろう。

### 3-2-3 学習指導案

以上を基に、開発した学習指導案は以下の通りである。

主眼：消費税増税について討論することを通して、よりよい社会づくりのために、より多くの人が納得し得る合意形成を図ることの大切さを理解することができる。

授業の過程（M：メリット、D：デメリットを示す。）

学習活動および学習内容	生徒の反応	教師の手立て・支援
1 日本は毎年足りない歳入を国債で補うことで借金の総額を増やし続けていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>借金の額はこれからも増え続けると予想するだろう。</li> <li>国の歳入を増やすために増税の必要性を挙げるだろう。</li> <li>歳入の約3割を借金に頼っていることに気がつくだろう。</li> </ul>	①資料を提示する。日本の借金の状況を表す資料を提示し、日本の財政に対する問題意識を高める。 ①平成30年度の歳入 ②増え続ける国債 ③消費増税決定の新聞記事 ④世論調査結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">             不足の財源確保として消費税を10%に引き上げることに賛成か反対か？           </div>		
2 賛成・反対、両方の立場に立ち、意見の根拠をグループで話し合う。	〈予想される生徒の意見〉 M1 国債が減る。 M2 安定して徴収できる。 D1 低所得者の負担が大きい。 D2 購買意欲が下がり不景気になる。	②ワークシートを配布する。
3 配布資料をもとに、各意見に対する、批判を行う。	M1 批判 8%に引き上げても国債は減っていない。 M2 批判 不景気時に苦しい。 D1 批判 高所得者は所得税が高い。 D2 批判 増税したからといってずっと不景気のままとは限らない。	③資料を配布する。 ⑤税収入と消費税収の推移 ⑥1世帯当たりの年間消費税負担額 ⑦所得による所得税の負担額 ⑧増税時の経済的影響（消費動向）

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;">           財源確保として消費税を引き上げることは、多くの人が納得する方法だといえるか？         </div>		
<p>4 消費税増税の妥当性について考える。</p> <p>5 本時のまとめをする。</p>	<p>〈予想される生徒の意見〉</p> <p>【納得しない】</p> <p>→所得差によって負担が異なる時点で、納得しない人が多くなる。</p> <p>【納得する】</p> <p>→消費は一旦減るかもしれないが完全になくなることはないから、安定して税を徴収できる。</p>	<p>④消費税増税に対する2つの立場からの意見を踏まえつつ、増税が多くの人にとって納得できる方法かどうか検討するように促す。</p> <p>⑤3年後に選挙権を持った際には、国や地方の政策や方針をただ受け入れるのではなく、様々な立場から検討し、自己決定していく態度を大切にしたいことを伝える。</p>

#### 【提示資料引用及び出典】

- ① 「平成30年度の歳入」 財務省、2018、「日本の『財政』を考えよう」、財務省ホームページ、[https://www.mof.go.jp/budget/fiscal\\_condition/related\\_data/index.htm](https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/index.htm)、p.7、(最終閲覧日：2018年11月25日)。
- ② 「増え続ける国債」 同。
- ③ 「消費増税決定の新聞記事」 『読売新聞』2018年10月14日朝刊1面「消費税来年10月実施」。
- ④ 世論調査結果 平成30年11月NHK世論調査より作成。
- ⑤ 「税収入と消費税収の推移」 『消費税「導入」と「増税」の歴史』、nippon.com、<https://www.nippon.com/ja/features/h00013/#.XjKhYoA9p9M.lineme>、(最終閲覧日：2018年11月25日)。
- ⑥ 「1世帯当たりの年間消費税負担額」 高岡憲人・清水明、『年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は』、日本経済新聞、<https://vdata.nikkei.com/prj2/tax-annualIncome/>、2016年02月23日公開、(最終閲覧日：2018年11月25日)。
- ⑦ 「所得による所得税の負担額」、同。
- ⑧ 「増税時の経済的影響（消費動向）」 内閣府、2017、「第1章第1節3. 消費税率引上げによる家計部門への影響、60歳未満を中心とした低所得者層が消費を抑制〔第1-1-7図(1) 所得階層別の消費支出〕」、『平成27年度 年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）—四半世紀ぶりの成果と再生する日本経済—』、内閣府ホームページ、[https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je15/h05\\_hz010107.html](https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je15/h05_hz010107.html)、(最終閲覧日：2018年11月25日)。

#### 3-2-4 評価方法

本授業の評価は、パフォーマンス評価の方法を採用した。授業終了後、学習者に課題を与え、それに対する自身の意見をワークシートに記述させた。その内容と、ルーブリック評価表で定めた評価規準を用いて、市民としてのパフォーマンスをA、B、Cの3段階で評価した評価基準を設定した。我々が想定した市民的パフォーマンスとは、「国や地方の政策や方針をただ受け入れるのではなく、様々な立場から検討し、自己決定していく」ことであった。なお、評価は授業を作成したメンバー4人が各々で行った。課題とルーブリック評価表(表1)は以下の通りである。

表 1 課題及びルーブリック評価表

課題	・財源確保として消費税を引き上げることは、多くの人が納得する方法だといえるか。議論の内容を踏まえつつ自分の意見を書きなさい。
評価	A. public な視点から自分の意見を主張できている
	B. 授業の内容を踏まえて、主張できている
	C. 立場を明確にして、意見が書けている

### 3-3 評価についての考察

異常から表2のように評価行われた。実践を経て、評価について検討すべき事柄が見えた。表2から読み取れるように、評価者4人の評価は分かれた。3、8、18、23、24、27の生徒は、評価が顕著に分かれている。これらの生徒の記述は表3のようなものであった。

表 2 パフォーマンス評価の結果

番号	評価者Ⅰ	評価者Ⅱ	評価者Ⅲ	評価者Ⅳ
1	B	B	C	B
2	A	B	A	A
3	B	A	C	B
4	A	A	A	B
5	B	B	B	B
6	B	B	B	B
7	A	B	A	A
8	A	C	A	A
9	A	A	A	A
10	A	B	A	A
11	A	A	B	B
12	B	A	A	A
13	A	A	B	A
14	B	B	B	C
15	B	B	B	B
16	B	B	A	B
17	A	B	A	A
18	A	A	A	C
19	B	B	C	B
20	B	C	C	B
21	B	C	C	B
22	B	C	C	B
23	A	C	C	B
24	B	B	C	A
25	A	B	A	B
26	B	C	B	C
27	A	C	A	A
28	A	B	A	B
29	A	A	B	A
30	B	A	A	B
31	A	A	B	A

表3 パフォーマンスの内容

番号	立場	内 容
1人だけ低い評価をつけたもの		
8	(場合によっては)言える	何につかわれているのかを具体的に示した上で、税率を上げるのであれば、納得ができると思う。 「子育て世代の家族が楽になるようになる」ではなく、「将来的に若い人が増えれば安定する」という説明をするなど、説明の工夫をこらしていくべきだと思う。
18	言えない	まずは国民にたいする税の意識が問題だと思います。私たちのような子どもは消費税などで、割と安い形で税をはらっているから少し「いやだなー」と感じる程度です。しかし大人は生きていく上では、ありとあらゆるところで税をはらわないといけません。そう考えると大人にとって税とは“負担”にしか感じないと思います。数的にははらう額もふえ、しかし借金はふえるという、ここに多くの人は矛盾を感じるんじゃないでしょうか。しかし、公共のサービスという形でそれが大いに恩恵と「なっているし、」結果がどうであろうと経済をまわすのは国民自身で、消費者としての立場もあります。国の中の一人としても考え、経済について知ることがまず一歩なんじゃないかと思います。
27	言えない	国の金の使い方に関して、まだ納得していない人も多くいると思うし、その人からしてみれば、消費税を上げる前に国の金の使い方をもっとよくするべきだと思うだろうから。
さまざまな評価がつけられたもの		
3	言える	よく分からない人が多いから納得せざるを得ない。目に見えないから納得できない人もいるかもしれないが、反感のしようがないと思う。
23	言えない	消費税を上げたところで少数の人は納得すると思うけど、多くの人が納得するかといえば、何か疑問をもっている人もいると思うので、全員がそうではないと思うから。
24	言えない	国民としてはサービス向上などの理由で増税をしてほしいと思うはずだから。

表3のように、評価が特に分かれた記述のなかでも1人だけ低い評価をつけたものと、さまざまな評価をつけられたものがあった。これらの記述には、一般論を主張しているという傾向がみられた。例えば、27では「納得していない人も多くいると思う」、24では「国民としては～」といった記述がある。

一般論の主張に対して評価が分かれるのは、評価者の受け取り方が関係しているだろう。記述の内容が一般的なものであれば、共感も得やすく、さまざまな立場から考えた意見と読み取ってもらえるだろう。一方で、一般性に寄りすぎると、それは個人の意見ではなく、独自性に欠けると受けとられる可能性がある。記述から評価者が一般性と独自性のどちらをより感じたかが評価を左右してしまい、結果として分かれたと考える。

例えば、24の「国民としてはサービス向上などの理由で増税をしてほしいと思うはずだから。」という意見がある。サービス向上とは、授業でも取り扱った社会保障の充実についてであろう。授業の内容を踏まえた意見である。「国民としては～はず」という記述は、違う立場の人を想像しているであろうことを感じさせる。また、考え方として突飛なものではなく、納得できる。つまり、一般的なものである。ルーブリック評価表のA段階にあるpublicな視点にあてはまると捉えられるだろう。しかし、その一般論を踏まえた上で、個人としてどう考えたかという独自性を読み取れるかという疑問が残る。

記述からは「私はこのように考える」という主張が読み取りにくい。要するに、一般論＝自分の意見となっているのではなかろうかということだ。確かに、一般論は多くの人がそのように考えたり、感じたりするから一般論と見なされる。多数派の考え方と言い換えることもできるだろう。故に、似たような意見となることは当然考えられる。しかし、一般論を正解のように見なして、それを自分の意見とすることは違う。これ



では、答えのない問いを立てているにも関わらず、答えのようなものが存在しているということになってしまふ。第1章において、授業では個別具体的な知識から概念的知識への抽象化がなされていることを述べた。一般論も一種の概念的知識にあたるであろう。

レイヴらは、「外側から実践について語ることと、実践の中で語ることは違う」<sup>11)</sup> という。生徒の記述は、市民社会という共同体の実践の中での語りではなかった。つまり、市民社会への参加者としての意見ではなく、学校共同体への参加者としての意見になった。学校的学習に陥ってしまったのである。加えて、評価者にも課題がある。一般性、独自性と分けて考えること自体、正統的周辺参加論的な考えではないだろう。学校的学習に基づいた価値観における評価となっていることは否定できない。

一方で、評価が分かれたことから疑問が生じた。それは、評価は分かれてはならないのかという疑問である。複数人が評価を行えば、それに差異が生じることは当然のことだろう。そもそも、答えのない問いに取り組んでいるのであるから、評価を1つに集約する必要はないであろうし、不可能と言ってもいいだろう。唯一絶対的な評価が存在しないのならば、評価者として伝えられるのは、評価の傾向なのではなかろうか。市民社会では複数の人が各々に持っている、様々な尺度によって評価される。良し悪しは、人によるだろう。人だけではない。評価する側・される側がどのような状況の中にいるかによって、変化する。評価とは本来そのように流動的なものであろう。

### 3-4 課題の改善

授業実践から、評価についての限界や課題について明らかにした。さらには、一般的な授業が学校的学習となったことが確認された。これらの克服のために、次のような改善策を提案したい。第1は、評価方法自体の検討である。評価は最後に1つに決められるものではないと考える。さらには、教師が社会的論s脳に対して適切な評価を実施することが可能なのかという疑問もある。そのため、複数人で評価を行うならば、1つに集約せず評価の傾向を示したり、授業や単元の途中で評価をいれたりする。さらには、第三者評価法を活用して外部人材と連携して評価することも考えられる<sup>12)</sup>。

第2に、単元など長い期間で授業を設定する必要があるだろう。今回は、1時間のみであったことから、自己や行為、共同体の変容を限定的にしか捉えることができなかった。長期間の実践によって実践についての語りから、実践の中での語りへの変容していく過程を読み取ることも必要となろう。第3に、今回の評価の対象は個人レベルにとどまっている。授業の中で、討論の経過について振り返り、集団としてどのような変容を遂げたかを評価する場面を授業や単元の中で設定するという方法が考えられる<sup>13)</sup>。そうすることで、集団の変容を射程に捉えることができ、新たな学びを考察していくことにもつながろう。

## おわりに

学校での学びに対して疑問をもっている。そのため、「学ぶ」とはどのような行為なのか問い直し、学習とは異なる学びに対する見方をもちたいと考え、本研究に取り組んだ。本実践の分析・考察からは、授業では具体的知識から概念的知識へと抽象化する、すなわち、脱文脈化がなされていることが確認された。しかし、脱文脈化という学校的学習の性質をさらに検討したところ「フレーム問題（インプットの問題）」、「転移・応用の不可能性という（アウトプットの問題）」という原理的問題が現れた。この問題が生じるのは「知識や能力は個人の中に蓄積される」という命題、すなわち、内化としての学習が前提されているからである。認知主義と呼ばれるこの考え方が、学校的学習の根底にある。この考え方は常識的であり、頑強である。

一方、状況主義では個人は状況に埋め込まれており、知識や行為は環境との相互関係の中に生じると捉える。その状況主義に基づいた学習観の1つが正統的周辺参加論である。正統的周辺参加論における学びとは、共同体に参加することである。参加を通して自己や行為が、そして共同体自体が変容する。その変容の過程にこそ学びを認めることができるのである。

このような、正統的周辺参加論に基づく授業の実践は新たな学習観の提案の1つとなった。しかし、評価についての課題や限界を認めることができた。さらには、結果的には学校的学習へと陥ってしまった。これらに対する検討が今後必要である。筆者（中村）はこの研究を行うことで参加としての学びの実践者となった。正統的周辺参加の視点を共有する学問共同体に参加したのである。そこで、他者との交流や文献等との相互作用の中に、研究を行う私（個人）が現れた。そして、「学び」という行為への新たな視点を得るとい

う自己変容を遂げたのである。これこそが「参加としての学び」である。

最後に、正統的周辺参加論における学びの可能性について述べたい。第1は、学校共同体からの離脱である。学校が橋渡しの場であることは、他の共同体への参加の可能性をもたらす。このことは、学びが学校においてのみ意味や価値を有するものへと陥ってしまうことを避けられるだろう。もちろんその離脱は、多くの困難をもたらすだろう。特定の共同体を離脱する行為は、共同体の他の参加者からは異質だと思われるからである。しかし、その摩擦や対立を超えるかのように振る舞うことが求められよう。

第2に、学びを知識や技能がどれだけ蓄積されたかと個人の中に認めるのではない。一般的には、個人に還元する見方が「個人が学ぶ」という言明である。しかし、世界と自己の関係性の中に認めることは、より多様で豊かな学びの捉え方を提供するだろう。学びは世界、自己、行為の相互関係の中に生じる全人格なものとする。それは、「個人が学ぶのではなく、共同体が学ぶ」ということにもなる。なぜなら、個人が学ぶ以前に学ぶことは共同体に分ち持たれているからである。決して共同体から独立して個人だけが学ぶことはできないのである。もちろんこの考え方は、学校教育においては非常識であることは十分に承知している。しかし、それでもこのような見方への転換によって教師から学習者に与えられる「学校的学習」を超え、共に創り出すような「学び」の実現が期待できると考える。

## 付記

本論文は、中村の令和元年度卒業論文である「市民社会への参加としての学びについての研究」を大幅に加筆修正したものである。なお、本論文は次のように成立している。まず中村が論文全体を構想し、授業を計画・実施した結果を踏まえて執筆した。加えて、学部における課題について学校現場における日々の教育実践と省察を踏まえて再解釈したものである。次に、それを踏まえて田本が助言・アドバイスを行い、部分的に加筆・修正を加えている。

## 註および引用・参考文献

- 1) 浜田寿美男 (2010):「生活での学び 学校での学び」渡部信一編著『「学び」の認知科学事典』佐伯胖監修, 大修館書店, p. 117.
- 2) 浜田寿美男 (2010): 同上, p. 118.
- 3) ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー (佐伯胖訳) (1993): 状況に埋め込まれた学習 正統的周辺参加, 産業図書.
- 4) 柴田正良 (2004):「ロボットがフレーム問題に悩まなくなる日」信原幸弘編著『シリーズ心の哲学Ⅱ ロボット編』, 勁草書房, pp. 119-129.
- 5) 佐長健司 (2009): 社会科教育内容の状況論的検討 概念的知識のディコンストラクション, 社会科研究, 第71号, pp. 1-10.
- 6) 佐長健司 (2009): 同上, p. 10.
- 7) ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー (佐伯胖訳) (1993): 同上, p. 9.
- 8) ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー (佐伯胖訳) (1993): 同上, p. 29.
- 9) ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー (佐伯胖訳) (1993): 同上, p. 188.
- 10) 文部科学省 (2018): 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 社会編, 日本文教出版, p. 17.
- 11) ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー (佐伯胖訳) (1993): 同上, p. 92.
- 12) 田本正一 (2017): 市民社会への参加に注目した社会科学習評価の検討 小学校第3学年における学習者のナラティブを事例として, 社会科研究, 第86号, pp. 25 - 36.
- 13) エンゲストローム・ユーリア (山住勝広他訳) (1999): 拡張による学習 活動理論からのアプローチ, 新曜社.